



石井

正登が中央インターナショナルグループ<7170>株式の変更報告書を提出（保有減少）



中央インターナショナルグループ<7170>について、石井正登が10月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少、また、短期大量譲渡に該当するため、短期大量譲渡としての変更報告書を提出するもの。」によるもの。

報告書によると、石井正登の中央インターナショナルグループ株式保有比率は、4.66%と3.21%減少した。

報告義務発生日は、2016年10月7日。